

令和7年度（2025年度）北海道スクールソーシャルワーカー活用事業第2回連絡協議会  
兼スクールソーシャルワーカーフォーラム実施要項

1 目的

講話を通じて、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）による支援の在り方についての理解を深め、各自治体や各学校等における効果的な支援体制の構築について検討するための示唆を得る。

2 主催

北海道教育委員会

3 日時

令和8年（2026年）2月13日（金） 13時30分から16時10分まで

4 会場

配信元：北海道庁本庁舎1階Web会議スペースC（札幌市中央区北3条西6丁目）

参加者：各所属等（「Zoom」を用いたオンライン開催） ※ 旅費の措置はありません。

5 講師

- (1) 一般社団法人officeドーナツトーク 奥田 紗穂 氏
- (2) 特定非営利活動法人みなば 不登校の子のための居場所あれとは 管理者 菅原 穎子 氏
- (3) 日本財団公益事業部子ども支援チーム 飯澤 幸世 氏

6 参加対象

- (1) 北海道SSW活用事業スーパーバイザー
- (2) 北海道SSW活用事業エリア・スーパーバイザー
- (3) 北海道SSW
- (4) 北海道SSW活用事業実施市町村のSSW
- (5) 単独でSSWに係る事業を実施している市町村のSSW（札幌市を含む）
- (6) 北海道SSW活用事業実施市町村教育委員会の担当者
- (7) 単独でSSWに係る事業を実施している市町村教育委員会の担当者（札幌市を含む）
- (8) SSWの活用や設置を検討している市町村教育委員会の担当者
- (9) スクールカウンセラー
- (10) 道立学校及び市町村立学校の校長、副校長、教頭、教諭（生徒指導を主に担当する者）、養護教諭
- (11) 各教育局学校教育指導班指導主事
- (12) 北海道立教育研究所生徒指導担当研究研修主事
- (13) 次の大学の教授等及び教職やSSWを志す大学生
  - ア 道内の教員養成課程を有する大学
    - イ 星槎道都大学、北星学園大学、北海道医療大学、藤女子大学（道内のSSW認定課程設置大学）
- (14) 教育相談に従事する者
- (15) 北海道及び市町村の福祉関係機関担当者
- (16) その他、スクールソーシャルワーカーに興味のある者

7 日程及び内容

13:00 13:30 13:35 13:50 14:50 15:00 15:30 16:00 16:05 16:10

受付	開会	オリエンテーション・説明	講話①②	休憩	講話③	質疑応答	まとめ	閉会
----	----	--------------	------	----	-----	------	-----	----

(1)オリエンテーション・説明

- ・チャットによる児童生徒支援の困り感の共有
- ・「北海道SSW活用事業について」

(2) 講話 共通テーマ「学校と地域に居場所をつくる」

(3) 質疑応答

(4) まとめ

(5) 閉会